

厚生労働省発薬生 0422 第 77 号
厚生労働省発医政 0422 第 3 号
令和 2 年 4 月 22 日

革新的事業活動評価委員会
委員長 安念 潤司 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

新技術等実証に関する計画に対する見解について

生産性向上特別措置法（以下単に「法」という。）第11条第1項の規定により令和2年4月17日付で株式会社マイクロブラッドサイエンス代表取締役 大竹 圭、シスメックス株式会社代表取締役会長兼社長 家次 恒及び株式会社ドーム取締役会長代表取締役CEO 安田 秀一から提出された新技術等実証に関する計画（以下「当該実証計画」という。）に対し、生産性向上特別措置法施行規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり見解を送付しますので、意見を求めます。

記

1. 当該実証計画を提出した者

株式会社マイクロブラッドサイエンス 代表取締役 大竹 圭
シスメックス株式会社 代表取締役会長兼社長 家次 恒
株式会社ドーム 取締役会長 代表取締役 CEO 安田 秀一

2. 当該実証計画が提出された日

令和2年4月17日

3. 認定の可否に関する見解

法第11条第4項第3号に適合するものであると認められるため、認定をする見込みである。

4. その他革新的事業活動評価委員会の調査審議に参考となる事項

なし